

## 当日配付資料3

### 金子座長代理の御意見

#### 「先のコメント(結論部分)への補足説明」

	解析の対象	解析の基となるデータ	解析手法
我が国	BSE 管理対策下の食肉・内臓	2001年10月からほぼ3年間に渡る実証データが基本	科学的リスク分析
米国・カナダ	BSE管理対策の不備をふまえた2つの前提条件付の食肉・内臓	文書、補足説明等が主体 十分な実証がない	科学的リスク分析

米国政府をはじめ、管理省庁の方々や各専門委員の膨大な御努力、御尽力にも関わらず、残念ながら米国・カナダに関するデータの質・量とともに、かなり限定されてしまっている。そのために、我が国の評価と違い、十分な実証データに基づいた科学的検証が出来ていない。そもそも同等性の比較の元になるデータの質・量が大きく異なっている。話を分かりやすくするために、敢えて我が国に当てはめれば、BSE対策・食肉の管理施策が遵守されると仮定した2001年10月以前の国産牛肉・内臓と、現在の国産牛肉・内臓の同等性を検証しているようなものである。従って、これら2つの同等性を科学的に結論付けるには無理があり、厳密には不明とせざるを得ないと考える。

しかし、リスク管理機関から要請されたように、諸問の前提条件が遵守されていると仮定すれば、過去検討してきた評価結果が導かれ、その解析手法は科学的である。ただし、これらを科学的評価と記載するだけでは、全体像を見失った結論になってしまうと考える。さらに付け加えると、先に指摘した点を明示しておかないと、「我が国における牛海綿状脳症(BSE)対策に係る食品健康影響評価」の価値にも影響を及ぼしかねないと考える。

平成17年10月30日(日)

金子清俊